

令和7年度 秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般窓口職	1 名	窓口受付、書類整理、パソコンを使用しているデータの入力等

2 勤務地

秋田市福祉保健部障がい福祉課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※提出書類の様式は障がい福祉課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1036847/html
提出方法	秋田市福祉保健部障がい福祉課へ郵送又は持参
受付期間	期間 令和7年12月5日（金）から令和7年12月19日（金）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和7年12月19日（金）までの消印有効です。
面接日の連絡	書類提出後に面接日時等を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分 又は午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分 ※休憩時間 6 0 分 ※週 3 3 時間 4 5 分勤務 ※所定外労働の有無 なし
勤 務 日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。)
報 酬 等	報 酬 日額7,664円～8,124円 (月額160,956円～170,605円程度) ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌月 2 1 日払い 通勤手当 あり(支給要件あり) 期末手当 あり(年 2 回(6 月、1 2 月) 計2.40月分) ※期末手当は雇用期間により割落としがあります。 退職手当 なし
休 暇	年次有給休暇(3 日) 夏期休暇(6 ～ 1 0 月)、服忌休暇等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市福祉保健部障がい福祉課(医療給付担当:鈴木)
〒010-8560 秋田市山王一丁目 1 番 1 号
電話 018-888-5663